

公開シンポジウム

ためされる宗教の公益

不特定多数の利益をもたらすという観点から宗教の公益性が説明されることがある。しかし、それに対して、現実には救いにしても、癒しにしても、多くの場合、関わりのある特定の信者への利益にしかならない、という批判もある。

宗教といっても千差万別であり、種々の異なる宗教がその置かれた社会環境の中で救済活動を行ったり、神仏に思いを起こさせたり、現世利益をもたらしたりといった宗教的役割を果たしてきた。また、潜在的にはあるが、微力ながらも人々の心を安定させるとか、結びつきを強めるとかいった役割も有してきた。一つの宗教はそれ自体では及ばず影響の範囲が狭く、不特定多数の者に利益をもたらすことはできないが、各々固有の特色をもつ宗教が同様のはたらきをすることによってトータルな意味での宗教の公益と見ることもできよう。

本シンポジウムでは三・一一震災後、復興に向かって各地で明るい動きがあるなかで、災害のその時に臨んだ宗教、あるいはまた復興の時に臨んでいる宗教の社会的役割を「公益」という観点からあらためて問いかけてみたい。くり返される震災や頻繁に起こる風水害、それからの復興など、非常の事態、ぎりぎりの状況下において宗教には何ができ、何ができなかったのか。被災地では在来の諸宗教や外からの宗教ボランティアはどう機能し、どのように受け止められたのか。宗教的使命感から

動いた人々にジレンマはなかったのか。災害復興の過程で宗教はどのような位置を占めうるのか。宗教の祈りは災害下にある社会や復興しつつある社会の中でどのような意味をもちうるのか。度重なる自然災害を経験してきた人々は、供養や神事芸能といった伝統的な宗教的営みの中に災害を語り継ぐ後世へのメッセージを残してはいなかったか。さらに、復興にあたり、人々は自然環境にいかなる倫理性をもって向き合おうとしているのか。

そもそも信仰は個人的なもので、宗教に公益を求めるべきではない、とする見方もあるが、ここ数年來の日本の宗教界の懸案となっている宗教の公益性について熱い議論を期待したい。

(第七一回学術大会実行委員会)

パネリスト

稲場 圭信 (大阪大学准教授)

岡田真美子 (兵庫県立大学教授)

小原 克博 (同志社大学教授)

鈴木 岩弓 (東北大学教授)

中牧 弘允 (国立民族学博物館名誉教授)

櫻井 治男 (皇學館大学教授)

コメンテーター
モデレーター

開催日 二〇一二年九月七日(金)

会場 皇學館大学 六号館 六二一教室